

刈取り後の“秋起こし”実施で、 「ケイ酸」分を

有効活用しましょう。

○大麦作付圃場の準備(排水対策・土壌改良資材の施用)で、 高収量・高品質を目指しましょう!

水稻の刈取りも終わり、いよいよ平成31年産大麦の作付が始まります。大麦の生育・収量・品質は最初の排水対策、播種条件でほぼ決まります。本年産は播種直後の台風・大雨と低温によって初期生育が小さく適正な茎数が確保できなかったため、管内の単収は109kg/10aとなり、昨年の半分程度となりました。交付金については、作付面積と数量払いで交付されるため、減収になると交付金額が減額します。

■排水対策

- ・作付圃場の選定(なるべく水はけの良い圃場で)
- ハナエチゼン作付跡など播種前までに乾く圃場を選定する。
大きな道路や水路で囲まれているまとまった圃場群を団地化して栽培する。
団地で前作大豆+大豆の周年作を行った圃場など乾かした圃場で栽培する。
(但し、連作障害発生や畑地雑草多発という障害事例のある圃場は避けること)
- ・暗渠のフタは、稲刈り直前から直後に開ける。
- ・稲刈り後、早急に額縁(周囲)排水溝を設置する。
- トレンチャーを用いて深さ25~30cmの溝を設置し、圃場の乾燥につとめる。連作圃場についても、前年の排水状況を参考に勾配や溝の接続を見直し、早急に溝を掘り起こす。
- ・サブソイラ(補助暗渠)の施工
- 深さ25~30cmで額縁排水溝と連結し、本暗渠と直交に施工する。
- ※施工間隔は通常2~4m。排水が悪い圃場は1.5~2m。額縁排水溝底から引くように施工する。



■酸度矯正(土壌改良資材の施用)

大麦は酸性に弱い作物です。土壌pHが極端に低下した圃場ではリン酸やカリが吸収しにくくなるため、大麦の生育が著しく不良になります。石灰質資材を継続的に施用することによって、土壌pHの適正化を図りましょう。pHを適正に維持することは大麦の収量安定に大変重要となります。

<施用例> 麦豆一番 …… 60~80kg/10a マグエース(粒) …… 100kg/10a

※リン酸や苦土(マグネシウム)が少ない場合、大麦・大豆専用土づくり肥料「麦豆一番」を施用してください。

※土壌pHが低いと、年内の生育量が小さいだけでなく、融雪後にも生育障害となり、雑草に負けることとなります。

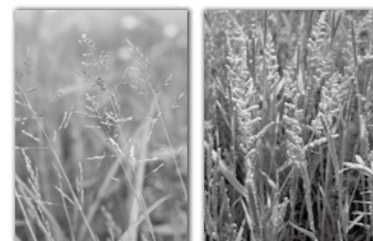
■播種時期・播種量

- ・播種時期は平坦部で10月10日以降
中山間部で10月5日以降を基本とする。
- 早播きすると、生育過剰、穂数過剰となり、細麦率・硝子率が増加する。
- ・圃場が乾いた状態で、耕耘と播種を同日に行う。
- ・播種量は条播で6kg/10a、散播で8~10kg/10aを目安とする。
- 播種量が多いと生育過剰となる。

■除草対策

雑草が多発すると、肥料成分が吸収され、生育が抑制されます。除草剤は、適度な土壌水分時に碎土を細かくして散布しましょう。

近年、管内の圃場において、オオスズメノカタビラやカズノコグサといった雑草が目立っています。同じ成分の除草剤を繰り返して使用している場合、特定の雑草が増えていきますので、他の成分の除草剤を検討してください。



オオスズメノカタビラ カズノコグサ

お知らせ

大麦肥料について、今年度より「大麦マスター」に変更になりました。施肥量は、35kg/10aで、以前の肥料「大麦一発523」と変更ありません。



○米づくりの第一歩は「秋の田起こし」から!

ケイ酸は稲にとって必要不可欠であり、稲わらには、ケイ酸が多く含まれています。刈取り後は稲わらを燃やさず、土壌改良資材(ケイカル・地力アップ28号・元氣3兄弟など)を散布して、気温が高い10月中に鋤き込みましょう。稲わらの鋤き込みは、堆肥500kg/10aに相当します。稲わらを鋤き込むことで、土が柔らかくなり、養分を蓄える力が向上するため、地力の維持増進、土壌の改善・品質向上に繋がります。

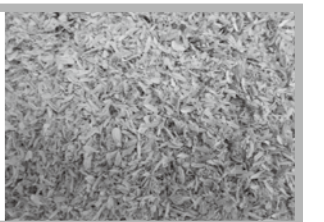
また、春季に深耕できる場合や、十分に深耕されている圃場については、浅耕をして稲株や切りワラが地表面に出る程度にすることで、有機物の腐熟を促進し、翌年の水稻栽培期間中に根を傷めるガスの発生を低減することができます。

また、二番穂は、越冬前のイノシシのエサになります。積極的に“秋起こし”を実施しましょう。カメムシの越冬場所になる畦畔の草刈りもこの時期に実施しましょう。

お知らせ

JAたんなんでは、今年度より中河カントリーにおいて籾殻粉砕機を導入し、粉砕籾殻を無償にて提供させていただきます。粉砕籾殻は、吸水性・保水性が極めて高く、雑草の種子等も粉砕していますので、田や畑の土壌改良や堆肥として安心して散布できます。

散布目安・・・100kg/10a



○次年度「JAたんなん特別栽培米」作付予定の生産者の皆様へ

JAたんなんでは、福井県特別栽培農産物制度の水稻において、認証区分③(減農薬・無化学肥料)を「JAたんなん特別栽培米」として推奨しています。

次年度、作付を予定されている場合、前作物収穫後から使用した肥料・農薬をカウントします。前作物(今年)が水稻や大麦であった場合、すでに栽培期間中と見なしますので、圃場や畦畔への除草剤散布は行わないでください。「JAたんなん特別栽培米」は、栽培ごよみに沿って栽培し、農薬は栽培ごよみに記載があるものに限りです。

○農作業中のおケガはありませんか?

今年度、農作業災害互助制度に加入された方及びその家族の方で、農作業中に発生した災害事故によりケガをし、通院・治療などをされた場合は給付金が支払われる場合があります。

詳細は、各地区営農指導員までお問い合わせください。



災害給付金の概要

医療見舞金	診察費、薬剤費、治療費、入院費等(7万円限度)
休業見舞金	6日以上のおとき初日から90日目まで給付(満18歳未満で就学中の方および80歳以上の方は除く)
障害見舞金	傷病が治癒してなお身体に障害が残った場合(障害等級表に定める額)
遺族見舞金	最高限度320万円
葬祭料	2万円